

第3章 学校施設の目指すべき姿

1. 基礎的・基本的な学力の定着ときめ細かな指導を実践する教育環境の整備（学習空間の充実）

個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を修得させるため、調べ学習や少人数授業、チームティーチングなど、多様な学習活動に柔軟に対応できる環境づくりを進めます。

また、高度情報化に対応し、学習効果を高めるためのICT環境の充実を図ります。

さらに、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、必要な支援を行う特別支援教育に対応した環境整備を図ります。

2. 安全・安心、快適な施設環境の実現（生活空間の充実）

児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、防犯や施設の安全性に配慮した施設整備を図るとともに、施設・設備等のユニバーサルデザイン化を目指します。

また、健康や保健衛生環境等に配慮した施設・設備等の整備を図ります。

さらに、地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、自然エネルギーの利用や校内緑化の推進等を進めます。

3. 地域の拠点としての施設整備（地域との連携の充実）

児童生徒の学習の場であることを第一としながらも、児童生徒数の推移を見ながら、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、学校を利用することを考慮します。

また、学校、家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支えるPTAやボランティア団体等各種団体の活動の場として位置づけます。

さらに、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。